令和 3 年 2 月 5 日 No.238 1 高鍋町役場

お知らせ たかなべ

◎次回の『お知らせ たかなべ』の発行日は2月19日(金)です。

高鍋町の人口増減のすがた(R3.2.1現在人口)

R 3.1.1人口	社会増減	自然増減	増減計	R3.2.1人口
20,042人	-人	-21人	-21人	20,021人

社会増減:転入者数-転出者数 自然増減:出生者数-死亡者数

☆在宅医(在宅医は、午前9時から午後5時までです。)

2月7日 大森内科医院 ··· 内·循·腎·漢内·小☎22-0055

2月11日 黒木内科医院 … 内 ☎21

☎23-2883 山口整形外科 ··· 整·放 ☎22-3157

2月14日 永友胃腸科内科医院 … 胃腸・内・小 ☎22-3320 永友クリニック … 泌 ☎22-3375

- 総務課からのお知らせ ----

●高鍋町長選挙について

2月26日に任期満了となる高鍋町長の選挙を次のとおり執行します。明るくきれいな選挙が行われるよう、ご協力をお願いいたします。

▲告 示 日 2月9日(火) ▲投開票日 2月14日(日) ▲投票時間 午前7時~午後6時

◎期日前投票について ▲と き 2月10日(水)~13日(土) 午前8時30分~午後8時

▲ところ たかしんホール (高鍋町中央公民館) 集会室 (1階)

※詳しくは、選挙管理委員会事務局(☎23-1745)へ。

●マイナンバーカード・マイナポイント関係手続の窓口延長について

平日の役場開庁時間内にマイナンバーの交付申請などができない方のために、下記のとおり窓口業務を延長します。

- ▲と き 2月17日(水)・3月17日(水) 午後5時10分~午後7時
- ▲ところ 町民生活課戸籍住民・年金係窓口
- ▲対象業務 ①マイナンバーカードの交付申請や受け取り、電子証明書の更新 ②マイナポイントの申請業務
- ※必要書類などは対象業務担当の連絡先に事前にお問い合わせください。
- ※詳しくは、①町民生活課戸籍住民・年金係(☎26-2006) ②総務課行政係(☎26-2003) へ。

●自転車保険の加入義務化について

自転車の安全で適正な利用促進を目的に、「宮崎県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が令和3年4月1日に施行され、自転車利用者の自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化される予定です(罰則はありません)。自転車を利用される方は、ご自分の保険を確認し、未加入の場合には加入が必要になります。

- ◎自転車損害賠償責任保険とは、自転車運転中の事故により他人にけがをさせた場合に、相手方を補償できる保険です。TSマークのある自転車には付帯されています。また、自動車保険や火災保険などの特約として付帯されているケースもあります。
- ◎自転車損害賠償責任保険と交通災害共済とは違います。交通災害共済は、事故に遭って加入者がけがをした際に、通院日数に応じて加入者自身に支払われる見舞金であり、相手方を補償できるものではありません。 ※詳しくは、生活安全係(☎26-2022)へ。

●令和3年度新田原基地モニターの募集について

基地への意見や要望を伺い、基地の運営に反映させるためのモニターを募集します。

- ▲活動内容 平日における新田原基地研修、基地行事への参加や会議への出席、アンケート調査への協力など
- ▲委嘱期間 令和3年4月~令和4年3月 ▲募集人員 10人
- ▲申し込み 3月5日(金)までに、以下の事項を記入の上、郵送またはメールにて新田原基地広報班へ。 ①郵便番号・住所 ②氏名(ふりがな) ③性別 ④生年月日 ⑤年齢 ⑥職業 ②電話番号 ⑧モニター希望の理由
- ※選考は、書類選考および面接にて行います。
- ※応募資格など詳しくは、新田原基地ホームページまたは新田原基地広報班(住所:〒889-1492 新富町大字新田19581番地 ⊠5wg-adm111@inet.asdf.mod.go.jp ☎35-1121)へ。
- ◆2月は、固定資産税4期、国民健康保険税8期の納付月です。納め忘れがないようお願いします。
- ◆町税等の納付方法としてPayPayが利用できるようになりました。

●行政相談委員による定例相談会について

行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関するお問い合わせやお困りごとがありましたら 行政相談委員にご相談ください。

- ▲と き 2月22日(月)午前10時~正午 ▲行政相談委員 篠田さん、森塚さん
- ▲と こ ろ 高鍋町役場 別館1階(総合相談支援センター「架け橋」)
- ※詳しくは、総合相談支援センター「架け橋」(**☎**32-9900)へ。

●防災行政無線の試験放送について

2月17日 (水) 午前11時から防災行政無線の試験放送を行います。災害ではありませんのでご注意ください。 ※詳しくは、生活安全係(☎26-2022)へ。

― 地域政策課からのお知らせ ―

● 高鍋町感染症対策時間短縮要請支援金(第2期要請分)について

宮崎県の営業時間短縮要請の期間が2月7日(日)まで延長されました。要請に協力し感染防止ガイドライン等を遵守する事業者に対し、下記のとおり支援金(県の協力金を含む)を交付します。

- ▲対 象 者 町内に以下のいずれかに該当する飲食店を有し、以下の要請内容を履行する者
 - ①営業時間が午後8時を超える飲食店
 - ②酒類の提供が午後7時を超える飲食店
 - ※宅配・テイクアウトサービスは対象外です。
- ▲要請内容 時間短縮営業

通常午後8時から翌日午前5時までの間に営業している飲食店が、要請の全期間において 午後8時から翌午前5時までの営業を行わないこと(酒類の提供は午後7時まで)

▲要請期間・支援金額

区分	要請期間	支援金の額 (1店舗につき)
飲食店 (例:居酒屋、スナック、料理店、ラーメン店な	1月23日(土)~2月7日(日)まで ばど) 【16日間】	64万円

- ▲申請方法 2月8日(月)から3月5日(金)までに、申請書類等を添えて郵送又は持参にて商工観光係へ。 ※第1期要請分(1月9日・11日~22日)の申請期限は、2月19日(金)までです。
- ※必要書類など詳しくは、町ホームページをご覧になるか商工観光係(☎26-2015)へ。

- 健康保険課からのお知らせ ―

●認知症介護者のつどい、オレンジカフェの休止について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、認知症介護者のつどい、オレンジカフェ(オレンジカフェはまぼう・東平原オレンジカフェスイカサロン・オレンジカフェうたごえ)を3月末まで休止します。なお、今後の日程は、決まり次第お知らせします。

※詳しくは、介護・高齢者福祉係(☎26-2008) または地域包括支援センター(☎32-6600) へ。

● 【国保】特定健康診査(個別健診)について

医療機関で受けることができる個別検診が今月までとなりました。例年、月末などは込み合いますので、 お早めにご予約・受診ください。

- ▲対 象 者 国民健康保険被保険者で今年度40歳から74歳の方(令和3年3月31日までに40歳になる方も含みます)。ただし、令和2年4月以降に特定検診などを受けていない方に限ります。
- ▲健診期間 2月27日(土)まで
- ▲医療機関 海老原総合病院(☎23-1111)、黒木内科医院(☎23-2882)、野津手・加来内科医院(☎22-2104)、崎浜胃腸科医院(☎22-3345)、やまぐち脳神経外科(☎32-5555)、 尾鈴クリニック(☎27-2799)、川南病院(☎27-4111)
- ▲受 診 料 無料(10,000円程度の健診費用が無料で受けられます)。
- ▲持参するもの 国民健康保険被保険者証 ▲申し込み 医療機関へ事前予約が必要です。
- ※詳しくは、国保・高齢者医療係(☎26-2007)へ。

● 【国保】特定健康診査(集団健診)の最終案内について

1月から2月に予定していた特定検診(集団検診)を下記のとおり延長しましたので、この機会にぜひ お申し込みください。

- ▲対 象 者 国民健康保険被保険者で今年度40歳から74歳の方(令和3年3月31日までに40歳になる方 も含みます)。ただし、令和2年4月以降に特定検診などを受けていない方に限ります。
- ▲と き 3月12日(金)・13日(十)・14日(日)の午前中
- ▲と こ ろ コンフォール健康センター (高鍋町健康づくりセンター)
- ▲受 診 料 無料(10,000円程度の健診費用が無料で受けられます)。
- ▲申し込み 国保・高齢者医療係までご連絡ください。
- ※新型コロナウイルス感染症等予防対策として、入場制限やマスク着用などにご協力をお願いします。
- ※詳しくは、国保・高齢者医療係(☎26-2007)へ。

--- 福祉課からのお知らせ ----

●ひとり親世帯臨時特別給付金の申請期限について

児童扶養手当の受給資格がある方(ひとり親の方など)を対象とした給付金の支給を実施しています。 申請がまだお済でない方は、支給対象となっていないかご確認ください。

- ▲対 象 者 以下の①または②に該当する方で、収入が基準額以下の方
 - ①公的年金給付等を受けていることにより、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けて いない方(公的年金給付等受給者)
 - ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受 給している方と同じ水準となっている方(家計急変者)
- ▲申し込み 2月26日(金)までに子ども支援係へ。
- ※必要書類や収入基準額など詳しくは、町ホームページをご覧になるか子ども支援係(☎26-2010)へ。

●パブリックコメント(意見)の募集について

障がいのある方々が自立した日常生活や社会生活を営めるよう、地域において必要なサービスを計画的に 提供することを目的に策定する「第6期高鍋町障がい福祉計画及び第2期高鍋町障がい児福祉計画(案)」 について、町民の皆さんからのご意見を募集します。なお、計画(案)については、町ホームページおよ び福祉課窓口で閲覧できます。

- ▲対 象 者 ①町内に在住されている方 ②町内の事業所や学校に通勤、通学されている方 ③町内に事業所を持つ法人、その他の団体
- ▲提出方法 意見記入用紙に必要事項を記入の上、メール・FAX・郵送のいずれかの方法で障がい福祉係へ。 ▲募集期間 2月5日(金)~3月5日(金) ※詳しくは、障がい福祉係(☎26-2009)へ。

●おもちゃ病院ひがしこゆについて

壊れて動かなくなった、音が出なくなったおもちゃはありませんか。おもちゃ病院ひがしこゆは、壊れ たおもちゃを無償で修理するボランティアグループです。おもちゃの修理を通して「物を大切にする心」、 「科学する心」を育てます。

- ▲と き 毎月第3土曜日 午後1時~4時 ▲ところ 高鍋町老人福祉館小会議室
- ▲修 理 費 無料(部品交換が必要な場合は、部品代が必要です。) ▲申し込み 不要
- ※詳しくは、おもちゃ病院ひがしこゆの浅利さん(☎090-5925-1067)へ。

── 農業政策課からのお知らせ ──

●農業用廃プラスチックの収集について

- ▲と き ①廃ビニール: 2月17日(水) ②廃ポリフィルム: 2月18日(木) ③資材等・その他廃プラ: 2月19日(金)3日間とも午前8時30分~正午、午後1時~3時
- ▲と こ ろ 児湯農業協同組合新富茶工場
- ▲処理料金 ①5円/kg ②23円/kg ③52円/kg (発砲スチロール270円/kg) ※すべて税込金額 ※荒天の際の収集など詳しくは、農林畜産係(☎26-2021)へ。

●県内一斉消毒の日について

毎月20日は、県内一斉消毒の日として家畜伝染病予防対策の徹底をお願いしています。消毒の徹底や飼 養衛牛管理などの確認をお願いします。 ※詳しくは、農林畜産係(☎26-2021)へ。

— 教育総務課からのお知らせ ——

●令和3年度高鍋町育英会奨学生の募集について

- ▲対 象 者 高校生、大学生、大学院生、修業年限2年以上の専門学校生(保護者が町内に2年以上居住) している場合に限る)
- ▲貸与月額 高校生:15,000円 その他の学生:25,000円
- ▲申し込み 2月15日(月)から4月16日(金)までに、申請書類に必要事項を記入の上、教育総務係へ。 申請書類は、教育総務課で入手できます。
- ※詳しくは、教育総務係(☎23-0315)へ。

●子ども安全見守り活動について

東区コミュニティ・スクールでは、学校・家庭・地域が一体となって、児童・生徒の下校時間における 安全見守り活動を行っています。地域の方々のご理解とご協力をお願いします。

- ※地域ごとに子どもたちが通る時間が異なりますので、見守り活動の時間調整をお願いします。
- ※上記内容は変更する場合がありますので、詳しくは、東小学校(☎23-0035)へ。

--- 社会教育課からのお知らせ ---

●第30回高鍋町生涯学習推進大会・第47回高鍋町自治公民館大会について

2月28日(日)に予定していました標記大会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、従来 の参会しての開催ではなく、紙上開催(自治公民館への資料配布等)となりました。

※詳しくは、生涯学習係(☎23-3326)へ。

●令和2年度中央公民館教室作品展示会・芸能発表会の中止について

2月27日(土)・28日(日)に予定していました作品展示会・芸能発表会は、新型コロナウイルス感染 症感染拡大防止のため中止となりました。

※詳しくは、たかしんホール(高鍋町中央公民館)(☎23-0048)へ。

●令和3年度高鍋町スポーツ少年団員の募集について

スポーツ少年団は、「スポーツによる青少年の健全育成」を目的に、子どもたちの体と心を育てる諸活 動を行っています。

- ▲種 目 剣道・柔道・空手道・少林寺拳法・卓球・サッカー・野球・ミニバスケットボール・ バドミントン・陸上競技・バレーボール・ゴルフ
- ▲入団受付 3月18日(木)午後7時~7時30分
- ▲受付場所 たかしんホール (高鍋町中央公民館)
- ▲申し込み 保護者が印鑑、登録料(1,000円) および保険料(800円または1,450円) を持参してください。 ※詳しくは、社会体育係(☎23-3701)へ。

●スポーツ安全保険の加入について

3月1日(月)からスポーツ安全保険の受け付けが始まります。子ども会や自治会、運動クラブや文化・ ボランティアグループなど4人以上のグループから加入できます。熱中症や突然死も補償対象となります。 掛金は年額800円からですので、保険に加入して万一のケガや事故に備えましょう。

▲申し込み スポーツ安全協会ホームページ「スポ安ねっと」で申し込み、または加入依頼書に必要事項 を記入し宮崎銀行の窓口へ提出。加入依頼書は、社会体育係で入手できます。

※既存の加入団体については、3月上旬に代表者住所あてに加入依頼書を郵送します。

※詳しくは、スポーツ安全協会ホームページまたは公益財団法人スポーツ安全協会宮崎支部(**20**985-55-3136)へ。

●高鍋町美術館2月の展覧会日程について

○ギャラリー展「第44回町内小中学校読書感想画展」

▲と き 2月13日(土)~28日(日) ▲観覧料 無料

○特別企画展「小説『秋月鶴山 上杉鷹山がもっとも尊敬した兄』出版記念 秋月鶴山と上杉鷹山展 |

▲と き 2月13日(土)~28日(日) ▲観覧料 無料

※休館日は、毎週月曜日(祝日の場合は翌日)および祝日の翌日です。入館は、午後4時30分までです。

※詳しくは、高鍋町美術館(☎23-8887)へ。

「お知らせたかなべ」は高鍋町のホームページでもご覧いただけます。◎URL http://www.town.takanabe.lg.jp